

会 議 記 録

会議名称	令和7年度第2回北本市地域包括支援センター運営協議会
開催及び 開催日時	令和7年11月11日(火) 午後1時30分～2時40分
開催会場	北本市文化センター 第5会議室
出席委員 氏名	矢澤 聰 (桶川北本伊奈地区医師会) 齊藤 三津夫 (北足立歯科医師会) 金網 弘 (高齢者施設職員) 吉田 伸司 (北本市民) 宮田 怜子 (北本市民) 畠山 克己 (北本市民生委員・児童委員協議会) 長沼 芳知 (北本市自治会連合会) 松本 壮巨 (成年後見センター・リーガルサポート埼玉支部)
欠席委員 氏名	花形 俊男 (北本市老人クラブ連合会)
事務局職員 氏名	課長 南 豊 主幹 鈴木 友恵 主幹 山本 理花 主査 石井 淳 主査 山口 直良 主査 急式 優枝
会議次第	1 開会 2 議題 (1)介護給付費等に関するモニタリングについて (2)令和6年度北本市地域包括支援センターの事業評価について 3 報告 (1)介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務の一部委託について 4 その他 5 閉会
配布資料	資料1 介護給付費のモニタリングについて 資料2-1 令和6年度北本市地域包括支援センター運営状況(評価指標一覧)地域包括支援センター指標 資料2-2 令和6年度北本市地域包括支援センター運営状況(評価指標一覧)市指標 資料3 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務の一部委託について 参考資料 オレンジフェスタ北本2025

会 議 記 録 (2)

発言者	発言内容・決定事項
高齡介護課長	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p>
事務局	<p>会議開催にあたり、事務局から本協議会の会議の公開・非公開について諮問し、北本市情報公開条例第21条に基づき「公開」とすることを了承した。また、会議資料についても「閲覧させる」こととし、了承された。</p> <p>(1) 介護給付費等に関するモニタリングについて</p>
議長	<p>はじめに議題の(1)介護給付費等に関するモニタリングについて説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(議題(1)介護給付費等に関するモニタリングについて、資料1の概要を説明)</p>
議長	<p>質問がありましたらお願いします。</p>
金網委員	<p>平成30年度以降の給付費について質問があります。平成30年度から毎年1億～3億円程度と給付費が増額し、介護保険の認定者も増加していますが、市の財政状況は大丈夫だろうかと感じました。</p> <p>また、市民が納める介護保険料と国からの給付等の関係についても知りたいです。</p>
事務局	<p>介護保険における給付費は3年ごとに見込み値を立てています。それに基づき介護保険料を算定しております。</p> <p>令和6年度は53億の見込み値に対し、実績額は50億1千万となりました。このことから、ほぼ見込み通りの財政状況と言えます。</p> <p>この実績額が見込みを上回った場合には、介護保険給付費の準備基金から取り崩すことになり、それでも経費に不足が生じた場合は、県から不足分を借りることになります。</p>
議長	<p>介護給付費の「在宅サービス」「居住系サービス」「施設サービス」についての説明をお願いします。</p>
事務局	<p>「在宅サービス」は、訪問や通所等、自宅に居る高齢者が受けるサービスとなります。ここに住宅改修、福祉用具サービスも含まれます。</p> <p>「居住系サービス」は、サービス付き高齢者住宅、有料老人ホーム、グループホーム等に居住して受けるサービスとなります。</p>

金網委員	<p>「施設サービス」は、特別養護老人ホーム、老人保健施設等の施設で受けるサービスです。</p>
事務局	<p>高齢者の施設を建てる場合、補助金もここから出るのですか。</p>
議長	<p>地域密着型サービスの整備につきましては、給付されるわけではなく、市が補助し、市が県から補助をいただいています。 特別養護老人ホーム等については指定先である県が補助します。</p>
事務局	<p>給付費の計画と実績の差異について質問があります。令和6年度の施設サービスは、計画に対し実績が98.8%で、ほぼ見込み通りと言えますが、在宅サービスは実績が86%であり、計画との乖離が認められます。これは、訪問看護サービス等のニーズに対して十分な提供（事業者）数を、確保できていなかったという可能性はありますか。</p>
議長	<p>在宅サービスは、過去の実績推移よりも多く計画値を見込んでおりますので、他のサービスに比べ実績値に乖離が認められます。計画を立てる時点において、予防事業や医療を使っている方は、在宅サービスに移行すると仮定し、利用の増加を見込み、その分が反映されております。 ご指摘いただいた訪問看護、訪問リハビリの実績については、詳細を持ち合わせておりませんが、計画値以上の利用実績値を認めております。 また、他のサービスがほぼ計画通りになっている要因ですが、これは全体予算に対して見込みが少ないため、容易に計画を実績が超えてしまうという傾向がございます。</p>
事務局	<p>地域包括ケアシステムの理念である「高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるため、サービスを自宅で受けながら、心身の健康を保っているか」が重要になります。先述した在宅サービスの実績が計画値の86%と下回る結果については、在宅系サービスの提供が量もしくは質的に足りていない可能性や、その結果として施設への入所を安易に選択している可能性も検討する必要があると考えました。 たとえば、在宅サービスの看護小規模多機能型居宅介護、小規模多機能型居宅介護は、自宅で暮らし続けるための重要なサービスですが、これらサービスが十分に整備され、提供されているかについても検討してみると良いかもしれません。 今後は、北本市における「必要なサービスは何か」「それらのサービスが十分に供給されているのか」についても検討し、話し合えればと感じました。</p> <p>必要なサービスが行き届いているかを含め、今後も財政状況を注視してまいります。</p>

嶋山委員	介護保険の申請から認定が出るまでの期間について、以前2か月近くと聞いていましたが、その後の経過を伺います。
事務局	<p>介保保険の申請から認定が出るまでの期間につきましては、令和7年7月時点で41日程度となりました。令和5年度からの認定調査員の増員と、介護認定審査会の開催回数を増やしたことにより、期間短縮につながったものと考えております。</p> <p>介護保険法では申請から30日以内と定められておますので、今後も期間の短縮に努めます。</p>
嶋山委員	改善されて良かったです。これからも引き続きよろしく申し上げます。
(2) 令和6年度北本市地域包括支援センターの事業評価について	
議長	議題(2)について説明をお願いします。
事務局	(議題(2)令和6年度北本市地域包括支援センターの事業評価について、資料2-1及び資料2-2の概要を説明)
金網委員	<p>今回提示された改善点について、いつまでに対応していくのでしょうか。</p> <p>また、資料の中の地域包括支援センターの職員定着率と人員の確保について伺います。人員は確保できているのでしょうか？</p>
事務局	<p>改善点につきましては、達成時期を整理した上で、次回の運営協議会にて報告させていただきます。</p> <p>各地域包括支援センターの人員についてですが、今回、厚労省が示した定着率計算式に基づいた値を記載しております。人の入れ替わりはありましたが、各地域包括支援センターの人員は確保されております。</p>
官田委員	現場の職員からの話ですが、業務が多岐にわたり、疲弊していると伺いました。評価指標に表れない部分を含めて考えてほしいと思います。
議長	<p>評価指標も大事ですが、地域包括支援センターの人員体制については、検討を続けることが必要と考えます。</p> <p>業務量や高齢者人口の増加を踏まえて、また他市町村と比較して人員体制が適切か否か、検討及び説明の機会があると良いと思います。</p>
事務局	今後、ご意見を踏まえて検討いたします。

<p>畠山委員</p>	<p>「家族介護者支援」と「複合的な課題を持つ世帯の相談」について、詳しく説明してください。また、相談先に含まれる「高齢者以外の機関」を提示してください。</p>
<p>事務局</p>	<p>「家族介護者支援」としましては、「夜間、早朝の窓口または平日以外の窓口を整えていること」また「支援が必要な家族介護者を早期に発見すること」を行いまして、状態やニーズに合った社会資源に関する情報を介護者家族に提供し、家族介護者が深刻な状態に陥るのを未然に防ぐための取組を行うものとなっております。</p> <p>つぎに、「複合的な課題を持つ世帯の相談」では、「介護や生活、精神面など、複数の課題が同時に発生している方」の課題を整理し、相談内容を分析し、ニーズに応じた適切な社会資源に繋げる取組となっております。</p> <p>また、相談先となる「高齢者福祉分野以外の機関」は、障がい福祉課、共生福祉課、警察、郵便局等となります。</p>
<p>畠山委員</p>	<p>評価指標は、「地域包括支援センターにおける支援が全て滞りなく上手くいっている」という評価でなく、地域における支援体制の構築に対する評価であるということが分かりました。</p> <p>複合的な課題が絡み合う中で、地域包括支援センターとその他の機関との連携が課題です。良好な支援が構築された後も、民生委員等へのフィードバックを行っていただけるとよいかと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>ご意見をもとに、連携支援のフィードバックにつきましては、適切な機会を捉えまして、行ってまいります。</p>
<p>議長</p>	<p>3 報告</p> <p>議事は終了し、次第の3に進みます。報告をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>(1) 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務の一部委託について</p> <p>(報告(1)介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務の一部委託について、資料3の概要を報告)</p> <p>(質問等なし)</p>
<p>議長</p>	<p>4 その他</p> <p>その他、事務局より説明をお願いします。</p>

事務局	(オレンジフェスタ北本2025について参考資料の概要を報告)
議長	今回のオレンジフェスタの参加人数について、目標と達成度をお知らせください。
事務局	オレンジフェスタにつきましては、金曜、土曜の連日開催により、今年は子育て世代の参加を見込みました。来場者は、前年の倍以上となる総勢419人でしたので、集客目標は達成しました。
畠山委員	そのような地道な活動によって、より多くの方が地域包括支援センターについて、認知してきていると感じます。
議長	会を通して、質問はありますか。
松本委員	評価指標に戻ってしまうので恐縮ですが、権利擁護事業の体制構築の設問について説明してください。
事務局	権利擁護事業の地域包括支援センターと市との体制構築につきましては、成年後見制度の市町村申し立てに関する判断基準や虐待対応時の流れの共有、虐待防止会議等における対応策の検討、消費生活相談センターや警察との連携となっております。
畠山委員	成年後見制度におけるトラブルは、どのようなことがありますか。
松本委員	家族が被後見人の財産を、家族のものと考えてしまうため、後見人の費用報酬についてトラブルになることがあります。課題が解決しても、成年後見人は付き続けますので、家族は不満に思うことがあります。
議長	ありがとうございました。 他にご質問等ないようなので、本日の議題は全て終了します。
高齢介護課長	5 閉会